



標茶町公衆無線LAN SHIBECHA FreeWi-Fi

標茶町では、情報収集の利便性の向上、災害発生時における通信環境の確保のため、3月1日から無料で使える標茶町公衆無線LAN「SHIBECHA Free Wi-fi」の提供を開始します。

■**利用方法**／下記の手順に従い接続設定を行ってください。なお、1回の接続時間は1時間まで、1日5回まで接続可能です。

※IPアドレスやDNSサーバーなどの設定、無線の暗号化の設定は不要です。

■**利用可能場所**／標茶町役場、ふれあい交流センター、農業者トレーニングセンター、開発センター、磯分内酪農センター、虹路酪農センター、茶安別農村改善センター、塘路住民センター、阿歴内公民館、標茶町博物館

■**接続手順**／ここではメールアドレスを用いた接続方法を説明します。接続にはSNSを用いた方法もあり種類によって提供可能なものから順次提供を予定しています。

①スマートフォンのWi-Fi接続設定画面を開きます。
※スマートフォンによって手順が異なります。設定画面の開き方はお持ちのスマートフォン取扱説明書を確認してください。

②Wi-Fiのスイッチを「OFF」から「ON」にスライドさせます。ネットワーク一覧よりSHIBECHA Free Wi-fiを選択します。接続に成功した場合「接続済み」または「ネットワークにログインしてください」と表示されます。

④Free Wi-FiログインのEmail欄にメールアドレスを入力し、「Login」ボタンをタップします。



③ウェブブラウザを起動すると「利用規約」が表示されます。規約を読み、内容に同意される場合「利用規約に同意します」にチェックを入れ「同意」ボタンをタップします。



⑤ログイン成功画面が表示され、インターネットの利用が可能になります。1時間を超えて利用する場合は再度認証を行ってください。



⑥ログイン後、自動で標茶町のホームページが表示されます。町のホームページでは災害情報や気象情報など標茶町からのお知らせ情報が閲覧できます。
※その他のWebサイトの閲覧やメールの送受信なども可能です。



問い合わせ／役場総務課電算管理係（2階③番窓口☎内線218）

本町の統計調査にご協力いただける方 統計調査員を募集しています

■統計調査とは

国や自治体の政策・サービスなどの指標を作成するために、世帯や企業の情報を集める調査のことです。全国民が対象となる「国勢調査」、事業所を対象とする「工業統計調査」、農林業事業者を対象とする「農林業センサス」など、いろいろな種類があります。5年に1度を周期として、毎年2～3種類の調査が行われます。

■統計調査員の仕事

調査の種類により担当地区を決め、地区に点在する世帯や事業所へ訪問し、調査内容を確認します。1つの調査の任期は原則2カ月以内です。

■身分

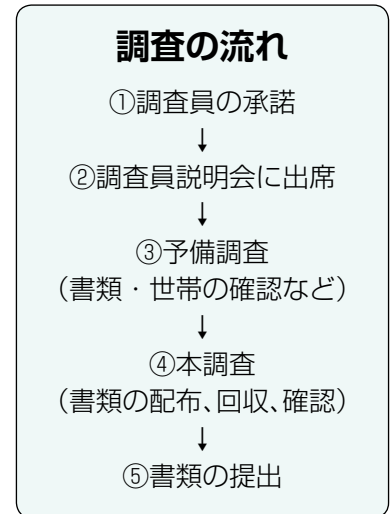
北海道から任命され、非常勤の公務員として従事します。そのため、調査で知り得た企業・個人の情報について守秘義務が課せられます。

■待遇

町から報酬が支払われます。報酬額は調査の種類によって異なります。調査中に起きた事故・災害などについては、公務災害補償が適用されます。

■応募条件

- 本町にお住まいの方
- 男女問わず20歳以上で、健康な方
- 税務・警察・選挙に直接関係のない方
- 暴力団員でない方、暴力団または暴力団員と密接な関係でない方



■応募先・問い合わせ／企画財政課企画調整係（2階①番窓口☎内線222）

平成31年度 特設人権相談所の日程が決まりました

人権擁護委員による「特設人権相談所」を定期的
に開催しています。平成31年度は下記の日程で開催
します。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごと、
虐待、いじめなど「これは人権問題では？」と感じ
たことがありましたら、お気軽に相談してください。
相談は無料で秘密は守られます。



■日程／6月3日(月)、9月2日(月)、12月2日(月)、
平成32年2月3日(月)

■時間／午後1～3時

■場所／社会福祉センター



問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階①番窓口☎内線224）

上下水道の各種手続き

次の場合や上下水道の使用状況に変更があるときは届け出が必要です。印
かんを持参して、下記係までお越し
ください。

- 水道の使用を始めるとき(転入など)
- 水道の使用を止めるとき(転出など)
- 町内での居宅(居室)の住み替えを
するとき
- 使用者の名義が変わるとき
- 水道の使用用途が変わるとき
- 地下水を使用して下水道をご利用の
方で、住んでいる人数に変更がある
とき

■問い合わせ／役場水道課管理係（2
階⑩番窓口☎内線262）